

令和6年度 地域連携推進会議 議事録

開催日時	令和7年2月7日(金)13時30分～15時00分	
開催場所	希望の家地域交流室 A・B	
出席者	推進委員	(希望の家利用者)1名、(GH クレア利用者)1名、(希望の家利用者家族)1名、(地域住民代表)2名、(民生児童委員)2名、(行政)2名
	施設職員	理事長(希望の家施設長)、希望の家副施設長、HARU 施設長、希望の家総務課長、HARU 支援課長、希望の家生活支援課長
欠席者	推進委員(GH クレア利用者家族)1名	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域連携推進会議の概要 2. 社会福祉法人佐賀春光園の概要 3. 意見交換 4. その他(今後の予定等) <p>(1)年に2回(会議、見学会を各々1回)開催予定</p> <p>(2)希望の家とクリア(HARU)は別々に開催</p> <p>○施設の紹介(希望の家、HARU、クリア)</p>	
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域連携推進会議の概要 2. 社会福祉法人佐賀春光園の概要 	

令和6年度 地域連携推進会議（発会式） 次第

日時 令和7年2月7日（金）

13時30分～

場所 希望の家：地域交流室

一. 開会

二. 理事長挨拶

三. 地域連携推進員及び施設職員の紹介

四. 議題

1. 地域連携推進会議の概要

2. 社会福祉法人佐賀春光園の概要

3. 意見交換

4. その他（今後の予定等）

（1）年に2回（会議、見学会を各々1回）開催予定

（2）希望の家とクレア（HARU）は別々に開催

○施設の紹介（希望の家、HARU、クレア）

五. 閉会

【佐賀春光園理事長の挨拶（要旨）】

この度、本法人の『地域連携推進会議』の推進員を快くお引き受けいただきまして、こちらより感謝申し上げます。

この『地域連携推進会議』は、「障害者支援施設及び共同生活援助」について、地域全体で支援体制を強化するための仕組みとして、障害者総合支援法に基づいて令和7年度から設置が義務化されたものです。

この会議の目的の一つに、事業所と地域との連携による「利用者と地域との関係づくり」があります。

今後、地域とのつながりを深めていながら、「利用者や地域から必要とされる施設を目指してまいりたい」と思っていますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【議題】

I. 地域連携推進会議の概要

1. 地域連携推進会議の目的及び内容

- (1) 令和6年度障害福祉サービスの制度改正により、障害者支援施設及び共同生活援助事業所については、地域との連携を図るために『地域連携推進会議』の設置が義務付けられた。令和6年度は努力義務、令和7年度からは義務化となる。
- (2) 目的は、事業所と地域の連携により利用者と地域の関係づくり、地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進、施設等やサービスの透明性・質の確保、利用者の権利擁護を目的とする。
- (3) 内容は、推進会議構成員と情報共有・意見交換の場であり、職員や利用者との関係づくり、事業所の環境や事業運営の確認であり、会議・施設訪問は、概ね1年に1回以上開催することになっている。

2. 「佐賀春光園」地域連携推進会議の設置

- (1) 地域連携推進会議は『事業所単位』で設置することとなっており、今後の会議

及び施設見学等は希望の家と HARU は事業所単位で別々に開催する。

3. 「佐賀春光園」地域連携推進会議の構成員

- (1) 構成員は、利用者、利用者家族、地元・東寒水区役員、中原校区の民生・児童委員、みやき町子育て福祉課職員となっている。

4. 地域連携推進会議の議題

- (1) 会議の目的は施設運営の評価ではなく、率直な意見交換等により、より良いサービスの提供につなげたい。

また、7年度の会議からは、事業所側からの一方的な報告だけではなく、構成員と双方向で意見交換できる議題を設定したい。

II. 社会福祉法人佐賀春光園の概要

1. 佐賀春光園の軌跡

- (1) 昭和 30 年当初は、障害者支援施設ではなく、結核快復者の社会復帰作業所として、養豚・養鶏を事業とした佐賀コロニー協会が発足した。
- (2) その後、昭和 33 年に社会福祉法人の認可を受けるとともに、佐賀春光園と改称した。
- (3) その後、印刷などの新しい事業等にも取り組んできた。
- (4) 昭和 55 年には、社会事業授産（社会福祉法に基づく）施設を廃止し、身体障害者授産施設を開所した。
- (5) その後、平成 20 年に新たに障害者自立支援施設「コロニーみやき」を開所、平成 23 年には、佐賀県からの経営移譲で障害者支援施設「希望の家」を開所、平成 28 年にはグループホーム「クレア」を開所、昨年令和 5 年には、障害者支援施設「佐賀春光園」廃止するとともに、新たに希望の家の隣の敷地に多機能型事務所「HARU」を開所、グループホーム「クレア」も増設した。

2. 法人の組織について

- (1) 法人の組織は、法人本部として、理事会・評議員会を設け、その下に、3つの事業所、多機能型事業所 HARU、障害者支援施設希望の家、障害者自立支援施設コロニーみやきを展開している。
- (2) 法人の各々の事業所の位置と概要は資料の P10～P11 に記載のとおりである。
- (3) 各事業所の年度末の利用者数の推移については、入所施設「希望の家」については、現在 50 名定員に対し 45 名となっており、利用者の確保が難しくなっている。

3. サービスの内容について

- (1) 障害者支援施設は常時介護を要する方の利用が主となっており、グループホームの利用者は、比較的障害の程度が軽い方である程度のことでは自分でできる方が生活する施設である。
- (2) 施設における一日の流れについて、「希望の家」は朝の起床から始まり 3 度の食事の間に入浴、日中活動、クラブ活動などを行っている。
「クレア」については、朝食と夕食の間の日中活動は、ある程度利用者により異なっており、同じ敷地内の「HARU」で就業している利用者もいる。

4. 経営状況について

- (1) 「希望の家」の経営状況について、令和 5 年度末の収支状況は黒字で、127,500 千円の繰越となっているが、単年度で見ると、HARU の建設費に充てるための資金貸付を行っているため、14,000 千円程度の赤字となっている。
- (2) HARU については、令和 5 年度の収支状況は、施設の建設に伴い借入金等もあるため 39,000 千円程度の赤字となっている。

Ⅲ. 意見交換（要約）

1. 地域住民代表からの意見

(1) クレア1（グループホーム）の近くにある町道の交差点の問題

【地区代表】

- ① この交差点は、自動車と歩行者の接触事故の危険性があるため、道路に自動車が減速するような起伏の設置を町にお願いして設けたいと思うが、その場合、自動車が段差を乗り越える際にかかなりの騒音が発生すると思うが、生活の場である施設として影響があるかどうか意見を伺いたい。

【施設側】

- ① 交差点はクリア1から離れているので、騒音はそれほど影響ないと思われるが、現在使用していない旧春光園の作業場を住民の利便性のために早く崩したいと思っている。そうすれば、町が道路の拡幅工事を行うであろうから、その後に交差点付近の改良等をやったら如何かと思うが！

【地区代表】

- ② 道路の拡幅工事を待っていたら間に合わないので、応急的に安全対策を取ってほしいと考えている。起伏の高さは、横断歩道程度のものなので、約1センチ程度の高さの起伏になると思う。

【施設側】

- ② 今後も、話し合いをしながら、安全対策を進めていただきたい。

2. 利用者家族からの意見

(1) 利用者の状況の把握について

【家族代表】

- ① 今回、このような会議を開催してもらうことで、利用者にとってもよくなって

いくのではないかと期待しているところだが、新型コロナ禍で施設にも行きづら
い中で、利用者の健康状態とか、病状が悪化した時とか利用者家族にはどのよう
にアクセスされているのか伺いたい。

【施設側】

- ① 慢性的な疾患で病状に変化がない場合は、通院等については施設側で対応して
いるが、何らかの病気が重篤した場合とかは利用者家族に状況を連絡している。

また、定期的に個別支援計画を作成する際に、家族による生活上の要望とかは
電話等でもお聞きしているが、その支援会議に参加してもらえれば、家族の思い
も反映させることができる。

- ② 病気の重篤化への対応などに対しては、最終的には本人・家族等の判断になる
と思うが、それ以外の場合でも現況を把握したい場合には、遠慮なく施設に問い
合わせを行っていただければ状況報告をさせていただきたい。

3. 福祉に関する知見者からの意見

(1) 施設に関する情報を得る場について

【民生・児童委員】

- ① 民生児童委員の部会において、「地域連携推進会議」の内容等の状況を伝える
機会を設けようと思っているがよろしいか。

【施設側】

- ① 今回の地域連携推進会議は、国の指導により限られたメンバーで5名程度の少
人数で構成することとなっているため、別に、見学会や民生委員さんとの意見交
換会などは、開かれた施設となるようにそのような機会を設けてもよい。(町を
通してご依頼願いたい。)

(2) 障害福祉に関するレクチャーについて

【民生・児童委員】

- ① 会議資料の中に、地域連携推進会議の議題の例として「障害に関するレクチャー」とあるが、実施してもらえるのか。

【施設側】

- ① 施設の中での障害について知り得た情報は提供できるが、専門的な情報の提供は難しいので、その場合は行政等にご相談願いたい。

(3) 地域との交流事業について

【民生・児童委員】

- ① 新型コロナが広まる前は、施設内で夏祭りなど地域との交流事業が実施されていて、民生委員も参加させてもらっていたが、今後はどのようにされるのか。
以前のように地域との交流はあったほうがよろしいかと思うが。

【施設側】

- ① 今後、徐々に早いうちに復活させたいと考えているが、今後は、3施設の合同開催等で計画したい。7年度の計画はこれからだが、これから前向きに考えていきたい。

IV. その他

1. 今後の予定

(1) 令和7年度の地域連携推進会議について

- ① 7年度の地域連携推進会議は、次回からは希望の家と HARU は別々に開催する。
- ② 開催時期は、令和6年度の決算が確定する7月以降、8月末までに実施したい。

(2) 令和7年度の施設見学会について

- ① 7年度の見学会の開催時期は、10月から11月末の間に実施したい。

V. 施設の紹介

1. 施設見学を自由参加により実施

—— 発会式終了 ——